

## 第5章 歴史・文化の保存・活用に向けての方針

### 1 現状と課題

本市の歴史や文化を生かしたまちづくりを進めていくうえで、その保存・活用に向けた考察を進めていくためには、改めて指定等文化財に対する市民意識や歴史・文化資源の保存管理状況などの現状を把握しながら、課題を「見える化」していくことが必要である。

このため、次の3点について現状を概観するとともにその課題を整理する。

#### (1) 現状把握1：「文化財」に対する市民意識について

本市が2年に1度実施している市民アンケートにおいて、直近の平成28年度の調査結果から、歴史・文化に関する項目を見ると、「文化財を守ることを大切だと思う市民の割合」が96.4%の高い数値を示しているのに対し、「ふるさとの文化財に誇りと愛着を感じている市民の割合」が69.9%となっており、26.5%の差が生じている。これは、2年前に実施した調査結果とほぼ同様の数値を示しており、「文化財」そのものの意味や意義については理解度が高いものの、個々の意識としては必ずしも誇りや愛着に直結していないものと読み取ることができる。

その要因として推測されるものを、以下に示す。

- (1) 行政が情報として、指定等文化財など一部の情報収集に留まっていること
- (2) 周知について、文化財ガイドブックや市立博物館・歴史民俗資料館での常設展示、企画展示に拠るところが大きいこと
- (3) イベントでの活用など体験的な参加を伴う機会も少ないため、実感として、誇りや愛着につながっていないこと

#### (2) 現状把握2：市民が思う「地域の宝」、「大切にしたい、自慢できるもの」について

本構想の策定にあたり、平成28年度に全世帯及び町内会・行政区等を対象に「地域の宝」を調査項目としたアンケート調査では、国・県・市の指定等文化財に限らず地域の歴史・文化に関する情報が寄せられた。

一方で、平成29年度に市域内に存する9地区の公民館等を会場に「大切にしたい、自慢できるものは何か」を調査項目とした聞き取り調査では、一部に地区特有の取組に関する回答が見られたものの、松明あかしや釈迦堂川花火大会など全市的な行事が回答の多くを占める結果となった。これは、同年に市内にある16の小学校において実施した聞き取り調査の結果とほぼ符合するものとなった。

その要因としては、日常生活における情報取得の容易さやそれらの情報量の多寡に大きく影響を受けたことが推測される。

**(3) 現状把握 3：指定等文化財及び指定外の歴史・文化資源における保存管理状況について**

指定等文化財においては、特に市内に有する8つの県・市指定無形民俗文化財のうち、一つの保持団体が後継者不足を理由に休止状態となっており、無形民俗文化財の保存区域や年齢構成など、伝承形態の在り方が、今後の大きな課題になると想定される。また、天然記念物にあっては、所有者の高齢化や単身世帯などにより、天然記念物自体の管理や周辺環境の状況把握などが大きく懸念される場所であるが、さらに近年の異常気象への対策にも意を用いる必要がある。

古文書など指定文化財以外のものについては、埋もれた状態での消滅や所有者変更等などによる散逸など、地域の貴重な財産であるという意識が薄れる事態に陥ってしまうことが大きく危惧される。

**現状から導かれる課題**

これらの現状に対応していくために、以下に課題を整理する。

- (1) 歴史・文化資源に対する市民の意識をさらに高めていくことが必要である。
- (2) 歴史・文化資源そのものの周知啓発を行っていくための仕組みづくりが必要である。
- (3) 歴史・文化資源の活用の在り方などについて、担い手の確保や伝承形態の在り方も含め検討を具体化していくことが必要である。
- (4) 歴史・文化資源を、地域に現存する財産として保存・活用していくために、意味づけ、価値付けの精査が必要である。
- (5) 歴史・文化資源を持続的・安定的に保存し活用していくための体制や拠点となる施設の整備、充実が必要である。
- (6) 歴史・文化資源の保存・活用をより一層推進していくため、各分野における計画との連動や関係機関との連携も含め、計画性を持った取組が必要である。

**2 基本理念**

須賀川市は東山道（推定）や奥大道、奥州街道など、「みち」を活用して政治や経済の拠点をづくりながら、城下町、宿場町などの「まちづくり」を進め、現在の市街地が形成されてきた。

また、人々が営む「くらし」のなかで、商人のまちとして栄え、学び舎である「須賀川郷学所」の設置や町人による自治組織の拠点となった「須賀川町会所」の開設などにより、「ひと」が社会に貢献する機運が醸成されてきた。さらに松尾芭蕉と相楽等躬、松平定信と亜欧堂田善といった「ひと」と「ひと」との結びつきによる文化の黎明期を経て、今日の「俳句のまち」としての定着を見るとともに、円谷英二監督が礎を築いた日本における特殊撮影技術が国内外に大きな影響を与え、いわゆる「特撮」を日本の特色ある文化として確立していこうという機運が高まりを見せており、本市において、現在、須賀川特撮アーカイブセンターの整備など、その拠点づくりに邁進している。

一方で、自然豊かな田園地帯を背景に、伝承されてきた祭礼や年中行事、板碑などの石造物

が数多く残され、「さと」に息づく「いのり」ともいうべき心が、大切に守り育てられている。

本市が歩んできた一つ一つの事象は、ときに単体のものとして映し出されるが、その背景にはいくつもの歴史が積み重ねられている。また、その積み重ねの様々な場面で人の交流が生まれ、文化が花開いてきた。

生まれてきた土地に誇りと愛着を持つことの素晴らしさを伝え、市民、地域、行政が、その価値を共有し、手を携えて歴史や文化の保存・活用に取り組んでいくことが、次世代の子どもたちが生き抜く力を培う源泉ともなるのである。

このような考えのもと、須賀川市における歴史文化基本構想の基本理念を次のように設定する。

### 『歴史と文化とともに「つながり」「ひろがる」まち すかがわ』

「つながり」は須賀川市の歴史と文化を知ることなどを通し、人と人、心と心、手と手をつなぎ、力を合わせて未来の魅力あるまちづくりにつなげていく原動力

「ひろがる」は須賀川市の歴史と文化を通し、人から人へ、芽吹きから成長・発展へ、歴史に学び、文化を生かしながら、まちづくりの可能性を広げる推進力

## 3 基本方針

本構想の基本理念を実現していくため、現状から導かれる課題も踏まえ、次の3つの基本方針を設定する。

### (1) 基本方針1 「大切にしたいもの」「大切にしたいこと」を守り育てる心の醸成

古来より連綿と受け継がれてきた歴史や文化を後世に引き継いでいくうえで、最も基本となるものは、そこに住む人々が、身近な歴史や文化を市民共有の財産として「大切にしたい」と思う心であり、歴史・文化を保存・活用していくための原点ともいえるものである。

本市では、指定・未指定問わず、各地域の歴史や文化を現すもので、継続して保存・活用、継承すべきものを「市民文化遺産」として認定し、学校教育や生涯学習などを通して次世代につなげていけるよう守り育てる心の醸成に努めていく。

### (2) 基本方針2 歴史・文化を生かしたまちづくりの仕組みの構築

歴史や文化を生かしたまちづくりを進めていくためには、行政のみならず、市民、地域、民間団体、企業などがそれぞれの役割を認識し、主体的に、または連携して歴史・文化を生かしたまちづくりに取り組んでいくことが期待される。

このため、行政と市民等が協働で歴史や文化を生かしたまちづくりを進めていくため、歴史・文化に係る情報発信と共有化に努めるほか、その保存・活用に係る新たな仕組みの構築に努めていく。

また、歴史や文化を生かしたまちづくりの担い手づくりを推進する。

### (3) 基本方針3 適切な保存・活用に向けた体制整備と連携の推進

本市における歴史・文化を適切に保存・活用していくため、市立博物館などの施設の整備・充実と広域的なネットワークづくりに努めるとともに、各分野における関連計画や各種事業等との連動や関係機関との連携を図りながら、歴史や文化を生かしたまちづくりを推進していく。

#### 【市民文化遺産について】

- ・ 高齢化と人口減少により、所有者だけでの維持管理が困難。
- ・ 指定文化財以外の歴史・文化資源を保護していくための仕組みがない。
- ・ 指定文化財→学術的・歴史的に貴重であり、文化財保護法や文化財保護条例などで保護の対象とされているもの。
- ・ 市民文化遺産→指定・未指定を問わず、各地域の歴史や文化を現すものの中で、認定後も継続して保存・活用、継承すべきものであること。

市民文化遺産  
制度の構築

## 4 保存・活用指針

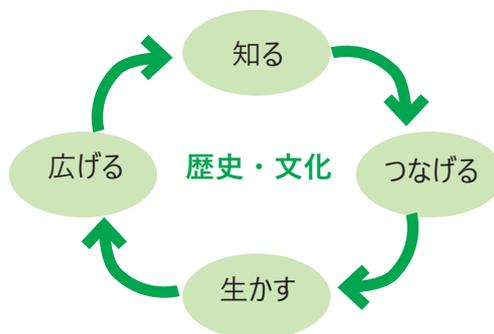
歴史・文化を生かしたまちづくりを進めていくためには、歴史や文化に関心を持ち、知ることが重要であり、人と人との関係性の構築や、地域コミュニティの醸成などにつながり、結びついていくことを実感していく必要がある。

また、歴史・文化資源を生かしながら、その価値をより多くの人々と共有し共感していくことができるよう広がりを持った取組を進めていく必要がある。

このため、基本理念・基本方針の基軸となる「知る」「つなげる」「生かす」「広げる」を、本市の歴史・文化資源の適切かつ具体的な保存・活用のキーワードに位置づけ、各種施策を推進することとする。

## 第6章 歴史・文化の適切な保存・活用の推進

基本理念と基本方針に基づき、須賀川市における歴史・文化の適切な保存・活用により魅力あるまちづくりを進めていくため、「知る」「つなげる」「生かす」「広げる」をキーワードに、これら4つの取組が相互に関連しながら循環し、さらに成長・発展していけるよう各種施策を展開していく必要がある。



### 1 歴史・文化を知る

- ・ 歴史・文化に関する継続的な資料・情報収集と調査研究
- ・ 歴史・文化資源のデジタルアーカイブ化
- ・ 講演会や講座の開催、研究成果等の発表等の活動支援
- ・ 学校教育や公民館、地域等との連携によるふるさと学習の推進

#### (1) 歴史・文化に関する継続的な資料・情報収集と調査研究

資料編のP1～P7に掲載した古文書など既存の資料の整理や解読などによる調査研究、今回新たに把握・整理した歴史・文化資源（資料編のP12～P63）の整理のほか、継続した市民、団体等からの資料・情報の提供、継続的な基礎調査の実施等、須賀川の歴史・文化に関する資料の集積と調査研究のさらなる充実を図る。また、本市の歴史や文化を特徴づける貴重な財産となる資料の散逸等を防ぎ、保全するための仕組みづくりを検討する。

#### (2) 歴史・文化資源のデジタルアーカイブ化

これまでに蓄積してきたデータや本構想策定にあたり実施した各種調査により把握した情報等を整理し、平成30（2018）年度にオープンした円谷英二ミュージアム内のデジタルサイネージによる資料展示など、記録精度が高く、映像再現性に優れたデジタル映像の形で保存・蓄積する取組を推進する。

整理したデータや情報等については、災害時における現況把握等にも活用できるよう広く公開し、市民をはじめ関係機関等との情報共有化に努める。

#### (3) 講演会や講座の開催、研究成果等の発表等の活動支援

須賀川の歴史・文化の普及啓発を推進していくため、学校教育や公民館等と連携を図りながら、学識経験者などを招聘し講演会や講座を開催するほか、地域住民や市民団体等が行う研究等の

成果発表を促進できるような環境の整備に努めるとともに、これらの団体等が行う活動等に対して助言等の支援を行う。

#### (4) 学校教育や公民館、地域等との連携によるふるさと学習の推進

須賀川の牡丹園や上人壇廃寺跡などの名所・旧跡、仁井田田植え踊りや榊衝神社太鼓獅子など、市内各地域には多くの歴史・文化資源が所在している。これらの歴史・文化資源を学校教育や公民館等が行う各種事業、さらには各地区で行われる祭りなど地域行事での学習など様々な場面で、子どもたちをはじめとする市民と須賀川の歴史・文化との積極的な関りを持つことにより、ふるさと学習のさらなる充実を図る。

## 2 歴史・文化をつなげる

- ・ 歴史・文化の体系化と活用
- ・ 後継者育成に係る仕組みづくり及び映像による記録保存等
- ・ 防災・減災及び防犯対策の推進
- ・ 歴史・文化資源の永続的な保存を図るための拠点の整備・充実

### (1) 歴史・文化の体系化と活用

本構想を策定するにあたり、本市の歴史・文化を時間、場所、物などをキーワードに体系化を試みた。その結果については資料編の P67 にある体系図のとおりである。

体系化した中で、様々な事象をつなげて考え、その事象が起こった背景や因果関係などを浮き彫りにすることで、さらなる地域の歴史や文化に対する理解を促進するとともに、活用に寄与する基礎情報を構築する。

これにより、石背郡衙関連遺跡群などの「みち」をキーワードとした周遊コースや相楽等躬をはじめとする「ひと」をキーワードとした俳句関連句碑等を巡るコースを設定するなど、地域間交流や地域活性化につなげる契機とする。

### (2) 後継者育成に係る仕組みづくり及び映像による記録保存等

少子高齢化による無形民俗文化財等の後継問題や異常気象等による植生環境への影響、また、希少な資料や遺物の永続的な保存・保管など、将来にわたる課題への対応として、後継者育成に係る仕組みづくりや伝承形態の在り方などについて検討するとともに、平成 19 (2007) 年度に本市でまとめた古寺山自奉楽の映像記録の作成など、映像等での記録やレプリカの作製などにより、後世につなげる取組を推進する。

### (3) 防災・減災及び防犯対策の推進

平成 23(2011) 年 3 月に発生した東日本大震災により、収蔵場所を失った古文書等を須賀川市

立博物館に一時的に保管した経験を踏まえ、一時保管場所としての博物館等の施設活用についても迅速に対応できるようマニュアルを作成するなど、仕組みの構築を図る。

また、平成28(2016)年12月に市内を含む近隣市町村で発生した仏像等破壊事件や、平成30(2018)年12月に福島県内で発生した仏像等盗難事件を稀有な事例とすることなく、文化財所有者等に対し、日頃の注意喚起も含め防犯意識を普及させるとともに、文化財等に異常等が発見された場合の連絡体制の構築を図る。

さらに、文化財保護強調週間や文化財防火デーなどでの取組を通しながら、貴重な歴史・文化資源を後世に引き継いでいくため、市、消防などの公的機関はもとより文化財所有者等、さらには地域全体で、歴史・文化資源を大切にす防災・減災意識や防犯意識を高揚させるとともに、文化財所有者等をはじめ地域の協力を得ながら、日頃のパトロール等の協力体制やネットワークを構築し、行政等との連絡・報告のシステム化を推進する。

#### (4) 歴史・文化資源の永続的な保存を図るための拠点の整備・充実

本市の貴重な歴史・文化資源を永続的に保存していくため、博物館等施設の老朽化対策や設備の修繕を図るなど、適切な保存環境整備に努める。

特撮や俳句をはじめ、本市の歴史・文化を特徴づける資料等の散逸や滅失を防ぐため、須賀川特撮アーカイブセンターや(仮称)須賀川市文化創造伝承館の整備を行う。

### 3 歴史・文化を生かす

- ・ 市民文化遺産制度の創設
- ・ ヘリテージマネージャー(地域歴史文化遺産保存活用推進員)等の育成
- ・ 市民歴史文化サポーター制度の構築
- ・ 学芸員等専門職員の確保と連携
- ・ 史跡やガイダンス施設等の整備及び保全管理の促進

#### (1) 市民文化遺産制度の創設

歴史・文化資源を市民協働により保存・活用していくため、指定等文化財制度のほかに、新たに市民文化遺産の制度構築を図る。このため、認定基準を設定するほか、認定や活用も含めた協議機関として(仮称)須賀川市市民文化遺産認定活用協議会を設置する。

#### (2) ヘリテージマネージャー(地域歴史文化遺産保存活用推進員)等の育成

歴史や文化を生かしたまちづくりを推進するうえで、今後、地域の景観や街並みを形成する歴史的建造物等への保存・活用に注力する必要があるため、これらの事業を効果的に実施できるよう保存・活用に係る専門家の育成を図り、そのための講座の開催等を検討する。

### (3) 市民歴史文化サポーター制度の構築

地域に身近な歴史や文化を行政と連携しながら調査研究し、本市の歴史や文化に関わる資料内容等のさらなる充実を図るため、さらには、地域に隠れた市民文化遺産の掘り起こしや文化財パトロールの実施など、地域の歴史や文化を守り育てる担い手を育成することを検討する。

### (4) 学芸員等専門職員の確保と連携

多様な歴史・文化資源の保存・活用を推進していくため、学芸員をはじめとした専門的知識を有する職員の継続的な確保に努めるとともに、学芸員等職員相互の連携協力体制の構築を図る。

### (5) 史跡やガイダンス施設等の整備及び保全管理の促進

上人壇廃寺跡をはじめとする史跡や名勝、天然記念物などを後世に引き継いでいくため、所有者、管理者はもとより地域の理解と協力を得ながら、周辺環境の整備などを含め計画的な整備を推進する。また、未整備の史跡やガイダンス施設等について、地域に身近な歴史・文化資源として活用できるよう段階的に整備に取り組む。さらに、整備にあたっては、VR（バーチャル・リアリティ、仮想現実）、AR（オーグメンテッド・リアリティ、拡張現実）の活用などにより理解を促す取組を推進する。

## 4 歴史・文化を広げる

- ・データベースの活用による情報発信
- ・統一した案内板などのガイドサインの再構築等
- ・多様な世代が歴史・文化に親しむ機会の創出
- ・民間団体や自治体等との連携強化

#### (1) データベースの活用による情報発信

学校教育や観光等による来訪者などがデジタルアーカイブとして整備した指定文化財等の情報などを容易に取得できるようシステムを整備し、情報発信を図る。

#### (2) 統一した案内板などのガイドサインの再構築等

市内にある名所旧跡等の案内板や説明板の規格、表示形式などを見直し、計画的に再構築を図るほか、多言語化に対応するなど、国内外からの来訪者などにも容易に情報が得られ、興味・関心を広げられるようガイドサインの再構築を図る。

#### (3) 多様な世代が歴史・文化に親しむ機会の創出

多様な世代が親しみを持って須賀川の歴史や文化に触れ、体験できるようにワークショップ

や歴史ウォークなどのイベントの開催を図る。実施にあたっては、地域や市民団体等また、他事業とのコラボレーションなど、事業展開の幅を広げる取組に努める。また、より一層歴史・文化に親しみを持てるよう、引き続き芸術鑑賞機会の充実を図る。

#### **(4) 民間団体や自治体等との連携強化**

民間団体や研究機関等が有する歴史・文化資源の保存・活用に係る専門知識を、本市の取組へ反映させるため、これら団体等とのネットワークの構築を図るとともに、歴史的背景も視野に入れた各自治体との交流や連携の強化にも努め、広域的な事業展開や情報発信を目指す。

## 第7章 歴史・文化を保存・活用するための体制整備の方針

### 1 人と組織のネットワークづくり

市民自らが積極的に保存・活用の取組へ展開できるよう、市民歴史文化サポーター制度の構築に取り組むとともに、歴史・文化資源を永続的に保存・活用していけるように、須賀川市文化財保護審議会をはじめとする組織的対応との連携及び担い手育成のための組織づくり、ネットワークの構築に努める。

### 2 公開活用のための新たな支援制度の創設

歴史・文化を後世に継承していくためには、周知啓発も含めた市民を対象とした積極的な公開活用の取組が必要である。このため、公開活用に向けた新たな支援制度の構築を推進する。

### 3 歴史・文化資源の保存・活用に向けた横断的な庁内体制の構築

日常生活のなかに歴史文化が溶け込み、来訪者が須賀川の歴史・文化に親しめるような環境整備や、歴史・文化をめぐる観光ルートの設定など、横断的な行政施策により、まちづくりのなかに歴史・文化が根付く取組を推進するための横断的な庁内体制を構築する。

### 4 博物館等施設のネットワークづくり

須賀川の歴史・文化の保存・活用を効果的に推進し定着させていくため、拠点施設となる博物館等施設について、博物館を中核施設、関連施設をテーマ別施設として位置づけることも視野に、ネットワーク構築を図る。また、ネットワーク構築に当たっては、各施設の整備充実を図り、博物館の老朽化対策等に取り組む。

さらに、他自治体や関係機関と相互に連携しながら、広域的な情報発信や事業展開ができるような関係性の構築に努める。